

III 調査世帯、調査単位区及び市町村の交替

1 概要

調査世帯の交替は調査期間の終了、調査単位区の交替及び調査市町村の交替の際に行われる。

同一世帯の調査期間は、調査世帯の負担に配慮するとともに、標本を固定することによる偏りの発生を防ぐため、二人以上の世帯では6か月間、単身世帯では3か月間とする。

調査単位区は、同じ世帯が反復して調査されることを防ぐため、1年間調査した後に交替する。

調査市町村のうち、都市階級が「小都市B・町村」に区分される市町村は、調査対象世帯数が少ないため、5年間継続して調査することが困難なケースがあるので、各市町村の調査対象世帯数に応じて、あらかじめ調査年限を定め、この年限に達した場合は、原則として交替する。

2 調査期間の終了による調査世帯の交替

調査世帯は、二人以上の世帯では、6か月間調査した後、7か月目に別の世帯と交替する。

また、単身世帯では、一般単位区、寮・寄宿舎単位区とも3か月間調査した後、4か月目に別の世帯と交替する。

これらの調査世帯の交替は、同一調査単位区内で行われる場合と調査単位区の交替に伴つて行われる場合がある。これらの交替を「定期交替」という。

同一調査単位区内の別の世帯と交替する場合は、調査員は再び当該調査単位区内を実地に踏査し、単位区世帯名簿（一般単位区用、寮・寄宿舎単位区用）を補正した上で、新たな調査世帯を抽出する。

なお、この他、調査期間中に転居、病気及び療養等のやむを得ない理由により、世帯が調査を続けられなくなった場合も調査世帯を交替する。このような調査世帯の交替を「臨時交替」という。調査世帯の交替はこれらの事情が生じた時点で実施し、代替の世帯を同じ調査単位区内から乱数表により抽出する。この際、二人以上の世帯の場合は同じ世帯区分（「II-7-(1)」参照）から、単身世帯の一般単位区の場合は同じ性別から抽出する。また、調査期間は前調査世帯の残りの期間とする。

3 調査単位区の交替

(1) 交替のローテーション

ア 一般単位区

調査単位区は、1年間調査した後、定められた手順（「II-6-(3)」参照）に従って、

同一ブロック内のほかのクラスターの調査単位区と交替する。この調査単位区の交替は、全国全ての調査単位区で同時に行わず、調査単位区を12の組に分けて、1か月ずつ時期をずらして行う。

また、1調査員の受け持つ2調査単位区は同時に交替せず、3か月ずらして交替する。

この2調査単位区の組合せと、それぞれの調査単位区の交替月を図3-1に示す。

なお、図3-1の単位区符号の数字は、調査単位区が交替する月を示している。

イ 寮・寄宿舎単位区

調査単位区は、6か月間調査した後、定められた手順に従って同一層内の調査単位区と交替する。この調査単位区の交替は、全ての調査単位区で同時に行わず、調査単位区を6つの組に分けて、1か月ずつ時期をずらして行う。この調査単位区の交替月を図3-2に示す。

図3-1 単位区符号別調査単位区の交替(一般単位区)

月 単位区符号	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
01 [二人以上 单身]	○					△						○
04 [二人以上 单身]			○						△			
07 [二人以上 单身]	△					○						△
10 [二人以上 单身]				△		○			○			
02 [二人以上 单身]		○					△					
05 [二人以上 单身]				○						△		
08 [二人以上 单身]	△					○						
11 [二人以上 单身]				△		○					○	
03 [二人以上 单身]			○				△					
06 [二人以上 单身]				○								△
09 [二人以上 单身]					○			○				
12 [二人以上 单身]						△					○	

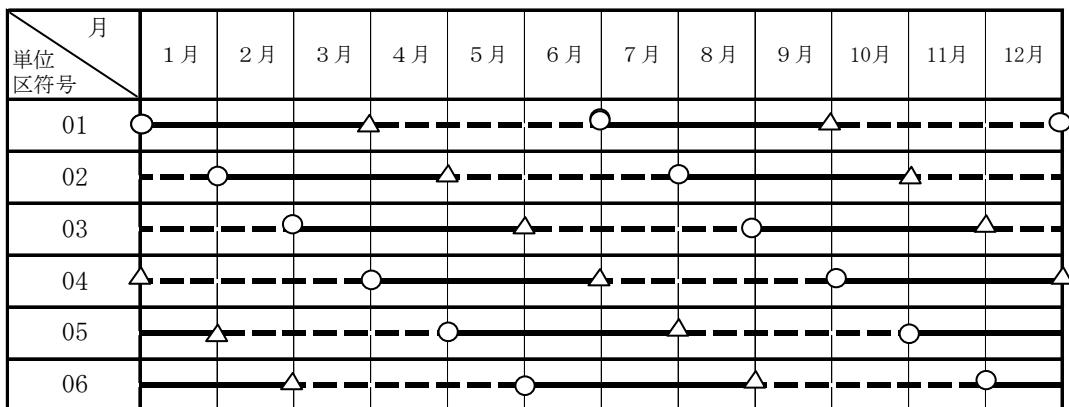
○ 調査単位区の交替

△ 同一調査単位区内における調査世帯の交替

「—」、「---」、「=」は、いずれも1世帯に対して継続して調査する期間を示す。

注) 1調査員は6つの枠のうち、いずれかの1枠内の2調査単位区を受け持つ。

図3－2 単位区符号別調査単位区の交替(寮・寄宿舎単位区)



○ 調査単位区の交替

△ 同一調査単位区内における調査世帯の交替

(2) 交替の方法

ア 一般単位区

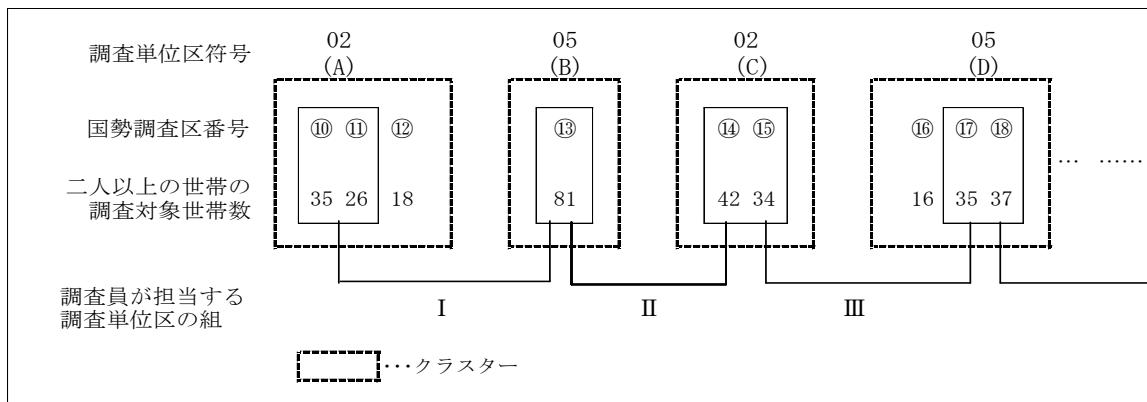
1 調査員が担当する2調査単位区は、同一ブロック又は隣接したブロックに含まれ、次のように交替する。

例えば、図4に示すように、ある調査員の担当する調査単位区の単位区符号が「02」と「05」で、まず国勢調査区番号⑩及び⑪からなる調査単位区A（単位区符号は「02」）と、国勢調査区番号⑬からなる調査単位区B（単位区符号は「05」）が割り当てられたとする。

この場合、調査単位区Aは2月から翌年1月までの期間、調査単位区Bは5月から翌年4月までの期間調査される。調査単位区Aは翌年2月に国勢調査区番号⑭及び⑮からなる調査単位区Cと交替し、調査単位区Bは翌年5月に国勢調査区番号⑯及び⑰からなる調査単位区Dと交替する。さらに翌々年の2月になると、調査単位区Cを別の調査単位区と交替して、単位区符号「02」を付与する。以後、同じ手順で反復する。

なお、ブロック内のクラスターを使い切った時には、隣接するブロックから抽出する。

図4 調査単位区の交替例



イ 寮・寄宿舎単位区

平成22年国勢調査の調査区地図上で無作為に一つの単位区を起点として定め、同時に交替する単位区を抽出する方向を決め、6か月ごとに順次交替する。

4 調査市町村の交替

都市階級が「小都市B・町村」に区分される調査市町村は、調査対象世帯数が少ないため、調査対象世帯数に応じて、あらかじめ調査年限を定め、原則としてこの年限に達した市町村は交替する。

当該調査市町村の交替は、毎年1月から3月にかけて実施することとし、交替する月は当該市町村の調査単位区符号によって決まる。

調査単位区符号が「01」、「04」、「07」、「10」の場合には1月に、「02」、「05」、「08」、「11」の場合には2月に、「03」、「06」、「09」、「12」の場合には3月に、それぞれ交替する。